

おだがいさま

odagaisama

第87号
令和2年
4月1日発行

聞こえづらい方へ 「文字で伝える」お手伝い



以前老眼というとき本を見ると見にくい、「
生活環境の変化で、パソコンやスマホを使っているときに
辛く感じる方も。
白内障や加齢黄斑変性症、



要約筆記サークル「おひさま」と
パソコン要約筆記サークル「はなまる」の
皆さんにお話を伺いました。

○要約筆記とは

聴覚に障がいのある方に対して話の内容をその場で文字にして伝えるものです。

要約筆記には大きく分けて、手で書く方法とパソコンを使ってキーボードで入力する方法があります。

○山形県要約筆記者養成講座

日時 令和2年4月～11月 計14回
すべて日曜日 10時～17時

会場 鶴岡市総合保健福祉センター(ここ♥ふる)
問合せ先

山形県聴覚障がい者情報支援センター
〒990-0021 山形市小白川町2-3-30
電話・FAX 023-666-7616
メール y-mimi@white.plala.or.jp

○要約筆記サークルをはじめたきっかけは？

手書きの要約筆記「おひさま」は平成25年から、パソコン要約筆記「はなまる」は平成29年から活動しています。(※写真上は月2回練習会の様子) どちらも鶴岡市で該当する要約筆記のサークルがなかったことから、鶴岡でも要約筆記を広めたいという想いで立ち上げました。

○今後の目標は？

広く市民の方々の認知度を上げ、どんなイベントや行事にも「当たり前」に要約筆記者がいるという風になったらいいなと思っています。加齢などによって聴力が衰え、誰もが難聴になりえるからこそ、それをサポートできる人が増えてほしいです。ぜひ皆さんにも要約筆記にチャレンジしてもらいたいです。

鶴岡市における 社会福祉法人の公益的な取組

これまでの取り組みについて

平成28年4月に施行された「社会福祉法等の一部を改正する法律」ではすべての社会福祉法人に「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設されました。市社協では平成29年度から鶴岡地区特養連絡協議会に加盟する9つの社会福祉法人に呼びかけ、地域の課題や生活課題を共有し、社会福祉法人ができる公益的な取り組みや実施体制を考える研修会や情報交換会等を行ってきました。

令和元年度は、この9法人による「社会福祉法人連携による公益的な取組連絡会」を立ち上げ、各法人で取り組んでいる活動について、内容やそれらの周知方法などについて意見を交わしました。また、新たに障がい福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人との情報交換会では、県社協より講師を招いて公益的な取組についての確認とそれぞれの法人での取り組みについて意見交換を行い、これから新たに地域貢献を目指した公益的取り組みを検討されている法人もありました。

市社協では、各法人が取り組んでいる活動について、地域の皆様にもっと知っていただく機会を持つためにホームページを活用した周知の方法についても検討しています。



被災地への支援活動



社会福祉法人連携による公益的な取組連絡会



障がい福祉サービス事業所との情報交換会

協力し合える体制を構築

「地域における公益的な取組」では複数法人間の連携・ネットワークづくりも必要とされています。それぞれの法人が持つ人材や物資などの資源を持ち寄り、連携・協働することで地域における幅広いニーズへの対応が可能となります。

先だって、各法人より鶴岡地域生活自立支援センター（くらしす）にて相談・就労支援を受けている利用者の就労体験の受け入れ先としてご協力いただいています。これまでは仕事が続かなかった方でも、それぞれの利用者の特性などに柔軟な対応をしていただき、就労体験から継続しての雇用につながった方も複数名いらっしゃいます。

また、令和元年10月に発生した台風19号により被害を受けた宮城県各市町において、被災地支援の活動を実施する際に連絡会の法人の皆様へお声がけしたところ、ボランティア活動に多くの法人よりご協力をいただきました。

このように法人を越えて連携しネットワークを構築することで、さまざまな活動に協力し合うことができました。今後も社会福祉法人による公益的な取組によって地域におけるさまざまな生活課題にアプローチできるようにすすめていきます。

地域のみなさんと一緒に実施中!

おだがいさまのまちづくり計画2015

平成27年度に策定しました地域福祉活動計画は、誰もが安心して暮らせる「おだがいさまのまちづくり」を基本理念として、平成28年度から平成32年度(令和2年度)の5年間を実施期間としております。

実施4年目の平成31年度(令和元年度)に、地域の方々や関係機関と協働し実施した取り組みについてご紹介します。

取組 その1 住民主体の地域福祉活動を担う新たな人材の発掘と育成

少子高齢社会の進展により、地域の活動や災害等の有事の際に支援を担う方々の人材不足が課題となっております。その対応として、地域に暮らす、より多くの住民や関係団体の方々が、支援を要する人々の具体的な生活課題を把握し、解決策を検討する「自分たちのまちのふくしを自分たちで創る」まちづくりに向けた取り組みを行っております。

第六学区コミュニティネットワークでは、地域支え合いプラン策定に係るワークショップを行い、様々な組織・団体・年代の方々から参加いただき、福祉のまちづくりの話し合いを行っております。また、櫛引地域では、福祉活動の推進体制や助け合いの仕組みづくりのため、先駆的活動紹介による研修会を行うなど、各地域の特性により話し合いや研修の機会を設け、福祉意識の醸成と地域力の向上を図っております。



第六学区地域支え合いプランワーキングチームによるワークショップ



櫛引地域ささえ愛研修会

取組 その2 市内の事業所との地域福祉活動の協働化の促進

社会的孤立や生活に困難を抱えた人が少なくない社会的背景の中にあり、「仕事が続かない」「仕事が見つからない」「人間関係がうまくいかない」等様々な理由により就職できずにいる方々の相談が増えてきています。

このような状況の中、鶴岡地域生活自立支援センター(くらしス)では、就労体験という形で受け入れて雇用へつなげる支援をして下さる企業等とくらしスや若者サポートステーション等の就労支援機関との情報交換を目的とした「企業交流会」を開催しています。

市内の企業等での就労体験をしたことにより、長年仕事に就けなかった方が雇用に繋がり、現在も継続して仕事をしている方がいます。

このように、市内の企業や商工関係者、各種協同組合等の事業所と協働し、様々な生活課題の解決策を創り出し、地域福祉への理解と参加を促進しています。



企業交流会

共同募金運動へのご協力ありがとうございました

令和元年度共同募金 【赤い羽根・歳末たすけあい】

鶴岡市内の募金総額

20,174,665円

<募金の内訳>

●戸別募金	16,517,627円
●街頭募金	354,695円
●学校募金	764,911円
●法人募金	961,500円
●職域募金	1,066,805円
●イベント募金	36,190円
●その他募金	472,937円



第32回赤い羽根チャリティーダンスパーティー

令和元年度 共同募金の使いみち

◆県共同募金会へ送金 16,627,665円

令和元年度に、福祉団体、NPO法人、福祉施設等が取り組む子育てや障がい者支援に、また、市社協が推進する支え合い活動やボランティア活動等の地域福祉活動に配分されます。

◆歳末たすけあい配分 3,547,000円

令和元年12月末に、新たな年をあたたく迎えられるように、市内の経済的に支援を必要とする世帯(447世帯)、児童養護施設の入所児童・生徒へ配分をしております。

i 情報掲示板

介護のしごと・家族介護に役立つ 介護職員初任者研修 (旧ヘルパー2級)

受講生募集

- * 研修期間 6月3日(水)～8月19日(水)
- * 受講費用 30,000円(テキスト代・税込)
健康診断料別途
- * 募集定員 20名 ※定員になり次第締め切ります。
- * 受付期間 5月11日(月)～5月26日(火)
- * 受付時間 9時～17時(土日除く)
- * 申込み後、説明会の出席が必要です。
- * 説明会 5月27日(水) 18時
(会場は申込み時、お知らせします)
- * 申込み・問合せ
鶴岡市社会福祉協議会 事業推進課 ☎24-0053
詳細は本会ホームページからご覧いただけます。

鶴岡福祉バス抽選会のお知らせ (令和2年7月～令和3年3月分)

鶴岡福祉バス抽選会のための事前申請を次の日程で受け付けます。

- * 対象期間 ①7月～10月 ②11月～3月
期間ごと2回に分けて抽選を行い、各期間1団体1回の日程で受け付けます。
- * 11月～3月の冬期間は土日祝日運休、運行区域は庄内地域になります。
- * 10名以上の利用者をもって運行します。
- * 観光や慰安目的でのご利用はできません。
- * 利用対象 旧鶴岡市区域に住所を有する団体
- * 受付期間 4月30日(木)～5月15日(金)
- * 抽選日 5月21日(木)午前10時
- * 抽選会場 鶴岡市総合保健福祉センター
(にこ♥ふる) 3F大会議室
- * 申込み・問合せ 鶴岡市社会福祉協議会 総務課
☎24-0053(申請書は同所にあります)
- * 令和元年度より申請書の様式が変更となりました。
- * 申請書へは必ず押印をお願いします。

令和2年度「ふれあい福祉相談」のご案内

●常設相談

失業や病気などにより、一時的に生活の維持が困難となった世帯に対する貸付相談や判断能力に不安がある方への日常的な金銭管理(福祉サービス利用援助事業)等の相談に、職員が応じています。



日時：月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
場所：各福祉センター

●巡回弁護士相談(上半期4月～9月) 無料・要予約

- 4月22日(水) 10:00～15:00 鶴岡福祉センター
 - 5月20日(水) 10:00～15:00 羽黒福祉センター
 - 6月17日(水) 10:00～15:00 鶴岡福祉センター
 - 7月 8日(水) 10:00～15:00 朝日福祉センター
 - 7月22日(水) 10:00～15:00 藤島福祉センター
 - 8月19日(水) 10:00～15:00 鶴岡福祉センター
 - 9月16日(水) 10:00～15:00 温海福祉センター
- *相談は予約制となります。各日程の1ヶ月前から予約可能です。
*日時・会場変更の場合は別途広報「つるおか」でお知らせします。
*相談時間はお一人30分です。相談料金は無料です。

🙏 ご寄付ありがとうございました

みなさまのご厚志に心より御礼申し上げます
(令和元年12月28日～令和2年3月6日までのご寄付を掲載しています)

★一般社会福祉事業へ

◎鶴岡福祉センター

- ・鶴岡市中央公民館女性センター
登録サークル連絡協議会 様 5,000円

◎羽黒福祉センターへ

- ・三山大愛教会 様

◎榊引福祉センターへ

- ・松田 金二 様

200,000円

10,000円

★フードバンクへ

・栄地区福祉のつどい 様 食料 96点



おだがいさま

第87号

令和2年4月1日発行

発行部数 48,800部



編集・発行

社会福祉法人 鶴岡市社会福祉協議会

鶴岡市泉町5番30号(にこ♥ふる2階)

TEL 0235-24-0053 FAX 0235-23-9110

ホームページ <http://www.shk01.jp/>

鶴岡福祉センター TEL 24-0053

藤島福祉センター TEL 64-3100

羽黒福祉センター TEL 62-4534

榊引福祉センター TEL 57-5300

朝日福祉センター TEL 53-2795

温海福祉センター TEL 43-2114



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。